

相続税改正施行。相続セミナー

～弁護士・税理士・相続診断士に学ぶ～

民法上の相続と税法上の相続、

その準備と対策の基礎講座

無料

●第1部(ゲスト講演)

13時00分～13時40分

「知っておきたい相続の基礎講座」

～相続を“争族”としないために、次世代への責任と準備～

東京弁護士会所属の弁護士によるゲスト講演です。

●第2部

13時50分～15時05分

「税制改正と相続税の基礎知識」

～節税・納税・申告の手法について～

講師:本間 慶喜

税理士/ファイナンシャル・プランナー

本間税理士事務所 所長



●第3部

15時15分～16時00分

「保険を活用した、遺産分割・相続税対策と生前贈与対策術について」

講師:北村 眞

相続診断士/ファイナンシャル・プランナー

外資系保険会社勤務



●第4部 各講師による無料個別相談会 (16時15分～17時)

* 個別相談は1組15分までとさせていただきます。

また、1部～3部までの全ての講演にご参加頂いた方に限ります。ご了承下さい。

別日程の30分無料相談も併せてご利用下さい。(詳しくは裏面をご覧ください。)

2015年1月25日 (日)

13:00～17:00 (12:45受付開始)

春日町地域集会所 2階

練馬区春日町5丁目30番1号 (第四出張所併設)



お問い合わせ

相続コンサルティングセミナー事務局 TEL: 03-6379-2535

(本間税理士事務所内併設)

東京都杉並区永福2-11-16

是非、ご家族でお越し下さい。

数多くの案件をこなして来た相続のスペシャリストが、皆様の問題の発見と解決にお役に立ちます。

相続を取り巻く環境は、大きく変わってきています。

2015年より相続税制は改正され、ごく一部の人にしか関係のなかった相続税が、今までの2倍～3倍の納税件数となることが見込まれています。また、相続を巡る裁判は年間に12,000件を超え、残念ながら身内同士で争ってしまうケースが年々増加傾向にあります。

いわゆる遺産分割などの民法上の問題と相続税などの税法上の問題は全く別物です。

移りゆく時代の中で、大切な家族を守るために、是非、相続と向き合ってみて下さい。

■ 1月25日 日 13:00-17:00

春日町地域集会所 2階

料金：無料

- ・入退場は自由です。お気軽にご来場下さい。
- ・また、金融商品やその他サービスの販売や斡旋などは一切ありません。
- ・お席には限りがございます。満席の際はご容赦下さい。ご予約も受け付けておりますのでご利用下さい。（ご予約優先となります）
- ・ご来場には電車などをご利用下さい。お車でのご来場はご遠慮下さい。

特典

- ・ご来場頂き、アンケートにご回答頂きました皆様には、弁護士・税理士・相続診断士による相続に関する相談を30分間、無料でお受け致します。（日時などはご相談下さい。）
- ・簡単なご相談やご質問などは当日、セミナー後にお受けすることも可能です。

ご予約
お問い合わせ

相続コンサルティングセミナー事務局（本間税理士事務所内併設）

TEL: 03-6379-2535

東京都杉並区永福2-11-16

Mail: yoshi-h@honma-tax.net